

「TRIZ 協議会 研究会」のご案内

1. 研究会活動の概要（案）

(1) 設置目的：TRIZ の適用方法、事例研究など、TRIZ を様々な分野、場面で活用するための研究とガイダンスの構築を目指し、TRIZ の普及・発展に供する。

(2) 参加者：「TRIZ 協議会（協会）」会員、及び研究会が認めた者

(3) 運営方法

時間的、金銭的負担を少なくするため、地区、委員ごとにできるだけテーマ分担を行い、各自が自主的に研究することを基本とし、月に 1 回程度の地区集合活動（関東地区、関西地区）と 3 ヶ月に 1 回の全体集合活動（関東地区と関西地区で交互に開催）を実施しながら取りまとめを行い、TRIZ シンポジウムの場で 1 年間（または中間報告）の研究成果を発表する。

① 地区集合活動

関東地区と関西地区で各 2～3 回／3 ヶ月（各自の研究の中間発表と、分科会テーマに関する共通認識を得る場）

② 全体集合活動

関東地区と関西地区で交互に開催し、1 回／3 ヶ月（地区集合活動の研究の中間発表と、分科会テーマに関する共通認識を得る場）

③ 活動場所

公共施設または分科会参加者関連機関

④ 参加費

会場費及び資料費の実費程度とする。

(4) 設置分科会：

以下の 2 つの分科会を設置する。

① 知財創造研究分科会

② ビジネス・経営 TRIZ 研究分科会

当初予定していたソフトウェア TRIZ 研究分科会は、正式の分科会とはせず、「検討準備会」という形で、有志で検討を開始する。